



# 令和5年度 埼玉県民間事業者CO<sub>2</sub>排出削減設備導入補助金

## 【緊急対策枠】

民間事業者向け

### エネルギー価格の変動に対応する 中小企業の体力向上・CO<sub>2</sub>削減を応援します！

#### 1. 事業概要

募集期間	補助率	補助上限額	採択方法
令和5年7月18日(火) ～7月21日(金) <small>※募集期間中であっても申請額の合計が 予算額を超えた場合は受付を終了します</small>	1 / 2	500万円	<b>原則、先着順で受付</b> <b>※ただし、予算額を超えた日に 提出された申請は抽選となります</b> <small>(「3. 申請にあたっての注意事項」参照)</small>

対象事業

#### ① 高効率省エネ設備への更新等

条件：15年以上使用している既存設備の更新

[例] 空調設備・ボイラー等（照明設備は対象外）



#### ② 再エネ設備の導入

条件：太陽光発電は蓄電池を設置すること

[例] 太陽光発電・蓄電池、小水力発電等（新規設置可）



#### 2. 補助対象事業所

民間事業者※が所有又は使用する埼玉県内の事業所

※ 民間事業者とは、埼玉県内で事業活動を営んでいる法人（県条例で定める中小企業）及び個人事業主をいいます（詳細はHP参照）

#### 3. 申請にあたっての注意事項

- ・受付は原則、先着順です（受付時間は各日9時から17時まで）
- ・申請額の合計が予算額（14億円）を超えた場合は、募集期間中であっても受付を終了し、予算額を超えた当日に提出された申請については、抽選により対象者を決定します  
※募集初日に予算額を超えた場合は、初日の申請について抽選により対象者を決定します  
※募集2日目以降に予算額を超えた場合は、17時を待たずに受付を終了する場合があります。当該日の申請については抽選により対象者を決定します
- ・令和4年度募集の埼玉県民間事業者CO<sub>2</sub>排出削減設備導入補助金（緊急対策枠）を受給した方、又は受給予定の方は対象外です
- ・同一の設備で、国等の補助金との併用はできません
- ・同一事業所で、埼玉県原材料価格高騰対策支援事業補助金との併用はできません
- ・太陽光発電は蓄電池を設置することが必須です
- ・能力増強に係る経費は補助対象外です

【申請先】 令和5年度CO<sub>2</sub>排出削減設備導入補助金事務局  
(委託先) 東武トップツアーズ(株)

※電子申請での受付となります。URLが決まり次第、下記HPでご案内します（郵送・電子メール・FAX・持参は不可）

※ 緊急対策枠のほか、通常枠（当初予算分）での設備導入補助も別途募集します（詳細は県HP参照）

【問い合わせ先】 埼玉県環境部温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-3021 E-mail a3030-23@pref.saitama.lg.jp

※情報は県HPで更新していきます。以下のURLをご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r5co2hojo-kinkyutaisaku.html>

